飛島建設株式会社
証券コード：1805



第75回定時株主総会
招集ご通知

日時
平成30年６月28日（木曜日）
午前10時

場所
神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目２番１号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）
西棟　３階　ＫＳＰホール

議案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第75回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

平成29年度は売上高の増加、工事採算性の向上等により、営業利益・経常利益・当期純利益ともに前年度実績を上回ることができました。また「基盤事業のポートフォリオ改革」「新事業の創造」「事業の多角化」についても順調に進めております。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物であると、あらためまして深く感謝申しあげます。

平成30年度は中期３ヵ年計画の２年目となり、新生「トビシマ」への企業変革のために非常に重要な１年となります。事業構造改革を継続し、経営戦略を着実に遂行してまいります。また「働き方改革の推進」をさらに加速させ、「ＥＳＧ経営」への取り組みも強化してまいります。

株主の皆様には今後とも引き続きご支援を賜ります様お願い申しあげます。

平成30年６月



代表取締役社長　乗京正弘

防災のトビシマ　New Business Contractor

経営ビジョン

～建設技術・防災技術により、未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～

「飛島建設」から「飛島（トビシマ）」への企業変革を推進し

「New Business Contractor」へ進化

目次

第75回定時株主総会招集ご通知…1

株主総会参考書類……4

（添付書類）

事業報告……11

連結計算書類……20

計算書類……21

監査報告……22

株主通信（ご参考）……24

表紙写真　国道45号 陸前高田道路工事（岩手県）　発注者：国土交通省

証券コード 1805
平成30年6月4日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目8番15号
飛島建設株式会社
代表取締役社長　　乗　京　正　弘

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに次ページのご案内にしたがって、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場　所　神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）西棟　3階　ＫＳＰホール

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　株式併合の件
第3号議案　取締役8名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

1　本招集ご通知添付書類のうち、次に掲げる事項を法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.tobishima.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

・事業報告の「Ⅴ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」

したがって、上記書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

2　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tobishima.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

・議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をしたものとして取扱いますのでご了承願います。

【インターネットによる議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
・インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



→ **議決権行使書用紙を会場受付へ提出**
（捺印は不要）



2 議決権行使書を郵送する場合



→ **各議案の賛否を表示のうえ投函**
（お早めにご投函ください）

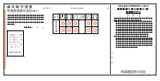

3 インターネットによる議決権行使の場合



→ **議決権行使コードとパスワードを入力**

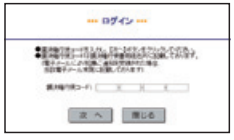

同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

（ご注意）

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

<お問い合わせ先について>

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-768-524　（平日　9:00～21:00）**

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-288-324　（平日　9:00～17:00）**

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、１株につき４円の普通配当にいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式　1株につき金 **４円** 配当総額 **770,071,984円**
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案　株式併合の件

1．株式併合を行う理由

当社の発行済株式総数は、以前発行していた優先株式の取得請求権行使に伴う普通株式への転換により増加し、平成30年3月31日現在で193,104,360株となっております。

この株式数は当社の事業規模から見て多い状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っております。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、10株を1株に併合する株式併合を実施することといたしたいと存じます。

今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、現状の株価水準から望ましいとされる投資単位の水準となることを期待したいと考えております。

なお、全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社株式の売買単位を最終的に100株に統一するための取り組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

2．株式併合の割合

当社株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は19,310,436株となります。また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3．株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4．効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

【参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

（下線＿は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は４億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は4,000万株とする。

第3号議案　取締役8名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
1	伊藤（いとう）　寛治（かんじ）	11年 ※本総会終結時	13回／13回	昭和24年8月12日生 66,300株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 49 年 4 月	当社入社
平成 19 年 4 月	当社執行役員経営管理本部長
平成 19 年 6 月	当社取締役兼執行役員経営管理本部長
平成 20 年 10 月	当社取締役兼執行役員常務管理本部長
平成 21 年 4 月	当社取締役兼上席執行役員専務管理本部長
平成 23 年 4 月	当社代表取締役兼上席執行役員専務経営管理本部長
平成 23 年 5 月	当社代表取締役社長兼上席執行役員社長
平成 29 年 6 月	当社代表取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役会長として企業経営および管理・運営業務に関する知見と豊富な経験を基に代表取締役社長の補佐役として経営をバックアップし、営業活動、各種外部団体活動などにおいても適切に役割を果たしております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
2	乘京（のりきょう）　正弘（まさひろ）	6年 ※本総会終結時	13回／13回	昭和30年4月4日生 31,900株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 55 年 4 月	当社入社
平成 24 年 5 月	当社執行役員建設事業本部副本部長
平成 24 年 6 月	当社取締役兼執行役員建設事業本部副本部長
平成 26 年 4 月	当社取締役兼常務執行役員建設事業本部長兼震災復興担当
平成 26 年 6 月	㈱Ｅ＆ＣＳ取締役
平成 27 年 4 月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
平成 28 年 4 月	当社取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当兼技術研究所担当
平成 29 年 4 月	当社代表取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当
平成 29 年 6 月	当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長として取締役会を運営し、その決議事項を執行しております。昨年度に代表取締役社長に就任以来、その豊富な業務経験と幅広い知見を基に業務を統括し、中期３ヵ年計画を先頭に立って牽引するなど、その経営手腕は当社の持続的成長や企業変革のために不可欠と考えております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

中出 裕康（なかで ひろやす）

取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
3年（※本総会終結時）	13回／13回	昭和30年1月19日生／49,400株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 54 年 4 月　当社入社
平成 20 年 5 月　当社執行役員建築事業本部長
平成 20 年 6 月　当社取締役兼執行役員建築事業本部長 ㈱Ｅ＆ＣＳ取締役（現任）
平成 20 年 10 月　当社取締役兼執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成 23 年 6 月　当社上席執行役員常務建設事業本部副本部長兼品質環境マネジメント担当
平成 27 年 6 月　当社取締役兼常務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成 28 年 4 月　当社取締役兼専務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成 29 年 4 月　当社取締役兼執行役員副社長建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成 29 年 7 月　当社代表取締役兼執行役員副社長建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当（現任）

■ 重要な兼職の状況　　㈱Ｅ＆ＣＳ取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、平成 29 年度からは代表取締役執行役員副社長として建築事業と品質環境マネジメントに関わる事項のみならず企業経営全般を幅広い知見を基に統括し、豊富な業務経験と実績を基に中期３ヵ年計画の着実な遂行にその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

奥 雅文（おく まさふみ）

取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
4年（※本総会終結時）	13回／13回	昭和26年8月4日生／21,800株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 49 年 4 月　㈱富士銀行入行
平成 14 年 4 月　㈱みずほ銀行審査第五部長
平成 14 年 7 月　㈱みずほ銀行審査第二部長
平成 16 年 3 月　みずほヒューマンサービス㈱専務取締役
平成 19 年 4 月　㈱みずほフィナンシャルストラテジー取締役
平成 22 年 5 月　㈳日本経済調査協議会専務理事
平成 26 年 3 月　当社顧問
平成 26 年 4 月　当社執行役員副社長
平成 26 年 6 月　当社代表取締役兼執行役員副社長
平成 29 年 7 月　当社取締役兼執行役員副社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。平成 26 年に執行役員副社長に就任以降、これまで積み上げてきた豊富な業務経験と企業経営・管理業務に関する知見を基に、策定段階から中心的役割を担ってきた中期３ヵ年計画の着実な遂行にその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

伊藤（いとう） 淳（あつし）

取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
2年 ※本総会終結時	12回／13回	昭和29年9月3日生 39,300株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 53 年 4 月　当社入社
平成 23 年 10 月　当社執行役員東北支店長
平成 26 年 4 月　当社常務執行役員東北支店長
平成 28 年 4 月　当社専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
平成 28 年 6 月　当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
㈱Ｅ＆Ｃ Ｓ取締役（現任）
平成 28 年 10 月　当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当兼調達担当
平成 30 年 4 月　当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼安全環境担当兼震災復興担当兼調達担当（現任）

■ 重要な兼職の状況

㈱Ｅ＆Ｃ Ｓ取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として土木事業、安全環境、震災復興事業、調達に関わる事項を統括し、豊富な業務経験と実績を基に中期３ヵ年計画の着実な遂行にその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

寺嶋（てらしま） 安雄（やすお）

取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
4年 ※本総会終結時	13回／13回	昭和32年11月14日生 20,300株	再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 55 年 4 月　当社入社
平成 26 年 4 月　当社執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当
平成 26 年 6 月　当社取締役兼執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当
平成 28 年 4 月　当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として幅広い大局的な視野をもって管理業務、コンプライアンスに関わる事項を統括し、豊富な業務経験と実績を基に中期３ヵ年計画の着実な遂行にその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号					
7	しば やま　ひ ろ こ 柴山　斐呂子	社外取締役在任年数 3年 ※本総会終結時	平成29年度における取締役会への出席状況 12回／13回	生年月日／昭和18年9月25日生 所有する当社株式の数／9,100株	再任 独立役員 社外取締役

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 16 年 1 月　理工図書㈱入社、代表取締役会長就任
平成 17 年 5 月　理工図書㈱代表取締役社長就任（現任）
平成 27 年 6 月　当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況　　理工図書㈱代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は社外取締役候補者であります。
同氏は、専門書を多く手掛ける出版社の社長として、社内取締役では得られない幅広い見識から当社の経営に意見をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。以上のことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号					
8	あい はら　たかし 相原　敬	社外取締役在任年数 － ※本総会終結時	平成29年度における取締役会への出席状況 －回	生年月日／昭和30年7月24日生 所有する当社株式の数／0株	新任 独立役員 社外取締役

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 54 年 4 月　大阪瓦斯㈱入社
平成 22 年 6 月　大阪瓦斯㈱理事
平成 26 年 4 月　㈱きんぱい代表取締役社長
平成 28 年 4 月　大阪ガス住宅設備㈱顧問
平成 28 年 6 月　大阪ガス住宅設備㈱監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況　　大阪ガス住宅設備㈱監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は社外取締役候補者であります。
同氏には、経営者や監査役としての豊富な経験と社内取締役では得られない幅広い見識を基に当社の経営に意見をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただけると考えております。以上のことから、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は柴山斐呂子氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、相原敬氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は柴山斐呂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、相原敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案　監査役1名選任の件

監査役　松島洋氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたすものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏名	監査役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	生年月日／所有する当社株式の数	
	まつ しま　ひろし 松島　洋	4年 ※本総会終結時	13回／13回 平成29年度における監査役会への出席状況 14回／14回	昭和29年7月31日 44,000株	再任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和 53 年 4 月　当社入社
平成 21 年 4 月　当社執行役員社長室長
平成 23 年 6 月　当社取締役兼執行役員経営管理本部長兼経営監理室担当
平成 26 年 6 月　当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

同氏は監査役としての在任期間中、取締役など社内の要職を務めることにより培ってきた幅広い視野や豊富な知見をもって経営状況などを監査し、その職責を適切に果たしてまいりました。以上のことから引き続き監査役候補者といたしました。

（注）　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名	生年月日／所有する当社株式の数
	はん ば　しゅう 半場　秀	昭和40年8月21日生 0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成 5 年 4 月　第一東京弁護士会登録
平成 5 年 4 月　岩田合同法律事務所入所
平成 16 年 2 月　米国ニューヨーク州弁護士登録
平成 22 年 3 月　キャタピラージャパン㈱ 社外監査役
平成 22 年 6 月　SMBC 債権回収㈱ 社外取締役
平成 22 年 8 月　島田法律事務所入所（現任）

■ 重要な兼職の状況　　島田法律事務所弁護士

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）　1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半場秀氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

以　上

[添付書類]

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和を背景に、個人消費および民間投資・公共投資が底堅く推移し、全体として緩やかな景気回復基調が続きました。一方、先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国の景気減速や北朝鮮・中東等の地政学的リスク等により、経済全般への影響が懸念されます。

国内建設市場におきましては、都心部を中心とした再開発、民間設備投資に明るさが見られ、公共投資の動きは底堅く、堅調な受注環境が続きました。一方で、先行きにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックの準備が本格化するなかで、労務逼迫等による建設コストの再上昇等の懸念事項を残しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,311億円（前連結会計年度比11.3％増）、営業利益は82億円（前連結会計年度比50.7％増）、経常利益は77億円（前連結会計年度比54.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億円（前連結会計年度比37.4％増）となりました。

これを報告セグメント別にみますと、土木事業につきましては、完成工事高は736億円（前連結会計年度比10.0％増）、セグメント利益は54億円（前連結会計年度比36.9％増）、建築事業につきましては、完成工事高は558億円（前連結会計年度比12.7％増）、セグメント利益は46億円（前連結会計年度比38.4％増）、開発事業等につきましては、開発事業等売上高は16億円（前連結会計年度比24.5％増）、セグメント利益は１億円（前連結会計年度比18.2％増）となりました。

なお、当社個別の業績につきましては、次のとおりであります。
受注高につきましては、土木事業は、前事業年度並みの809億円（前事業年度比1.5％減）となりました。建築事業は、採算重視で受注実績を積み上げる一方、取組案件の事業化の遅れなどから、403億円（前事業年度比23.1％減）となりました。これに開発事業等11億円を加え、総受注高は1,224億円となりました。

完成工事高につきましては、工事の順調な進捗により、1,270億円（前事業年度比10.9％増）となりました。これに開発事業等売上高11億円を加え、総売上高は1,282億円となりました。

＜ご参考＞

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,311 億円	82 億円	77 億円	60 億円
前連結会計年度比11.3％増	前連結会計年度比50.7％増	前連結会計年度比54.4％増	前連結会計年度比37.4％増

当社個別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当社個別の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	127,942	80,969	73,002	135,909
	建築	48,292	40,318	54,075	34,536
	計	176,234	121,287	127,077	170,445
開発事業等		－	1,139	1,139	－
合計		176,234	122,427	128,216	170,445

（当社グループ各社の受注概念が異なるため、当社個別の状況を記載しております。）

また、当事業年度の主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発注者	工事件名
日本下水道事業団	石巻市石巻港排水ポンプ場他２施設復興建設工事その２
東京都下水道局	芝浦水再生センター導水渠立坑設置工事
黒部川電力株式会社	新姫川第六発電所新設工事のうち土木工事（Ｉ工区）
東京建物株式会社 株式会社タカラレーベン	Ｂｒｉｌｌｉａ湘南　辻堂海浜公園新築工事
国土交通省関東地方整備局	神田税務署（１７）建築改修その他工事

主な完成工事

発注者	工事件名
福島県	道路橋りょう整備（再復）工事（トンネル）
国土交通省東北地方整備局	国道４５号　陸前高田道路工事
国土交通省中国地方整備局	長門俵山道路大寧寺第３トンネル北工事
外務省	在パプアニューギニア日本国大使館事務所・公邸・宿舎新営工事
ヒューリック株式会社	（仮称）板橋富士ビル建替計画新築工事

２．設備投資等および資金調達の状況

⑴　設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

⑵　資金調達の状況

当社グループの主な資金調達につきましては、当社において取引金融機関と平成29年9月にタームローン契約（期間3年、金額100億円）および平成30年3月にコミットメントライン契約（期間3年、金額100億円）を締結しております。

3．対処すべき課題

当社は、持続的成長に向けた事業構造改革の推進を目指し、平成29年3月に「中期3ヵ年計画(2017～2019年度)」を策定し、次の経営ビジョン/基本方針/経営戦略に基づき、企業変革を推進しております。

経営ビジョン

～建設技術・防災技術により、未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～

「飛島建設」から「飛島（トビシマ）」への企業変革を推進し

「New Business Contractor」へ進化

中期３ヵ年計画（2017～2019年度）

基本方針

◆『企業変革』＝ 持続的成長に向けた事業構造改革の推進

➡「基盤事業（土木・建築事業）のポートフォリオ改革」を推進

➡「新事業創造」と「事業多角化」を推進

経営戦略

◆ 基盤事業のポートフォリオ改革

▸ 業量拡大によらない収益力を維持・強化

◆ 新事業(インフラマネジメント事業/ストック防災再生事業）の創造を推進

▸ 請負者から事業者への変革

◆ 事業の多角化（防災ブランディング事業）を推進

▸ 新たな事業フィールドを開拓

◆ 企業連携ネットワークを拡大

▸ 戦略遂行に必要なプラットフォームを構築

数値目標(連結)　計画最終年度(2019年度)

売上高	**1,300**億円	経常利益	**57**億円
営業利益	**60**億円	自己資本比率	**30**%

計画初年度である2017年度は、事業構造改革に着手し、土木では民間土木とリニューアル分野を、建築では非住宅案件強化と耐震ソリューション営業を強化しており、基盤事業のポートフォリオに変化が出始めています。新事業の創造/事業の多角化では新たな防災ソリューションサービスの開発を行いました。また、M&Aも積極的に実施しており、企業連携ネットワークを広げております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4．財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第72期 平成26年度	第73期 平成27年度	第74期 平成28年度	第75期 平成29年度（当連結会計年度）
売　上　高	118,652	120,710	117,807	131,121
経　常　利　益	2,684	6,059	5,048	7,797
親会社株主に帰属する当期純利益	2,449	6,115	4,383	6,024
1株当たり当期純利益	18円10銭	36円59銭	22円77銭	31円30銭
総　資　産	91,594	91,455	98,125	102,022
純　資　産	16,508	21,962	25,894	31,770

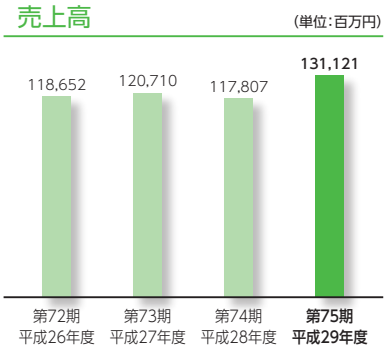

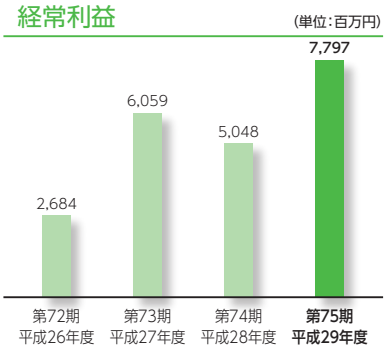

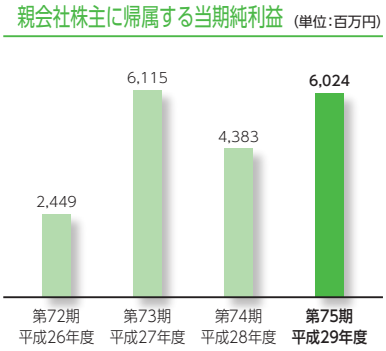

5．重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Ｅ＆Ｃ Ｓ	180百万円	100.0%	耐震補強の設計および部材の製造・販売
杉田建設興業株式会社	40百万円	100.0%	総合建設業
ノダック株式会社	50百万円	79.9%	潜水工事業・水質保全事業

（注）1．上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は7社であります。
2．杉田建設興業株式会社につきましては平成29年7月12日付で、ノダック株式会社につきましては平成30年2月15日付で、それぞれ株式を取得し子会社といたしました。

6．主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、建設業法により、特定建設業者（(特－29）第1400号）として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関する事業を行っているほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(13）第1462号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7．主要な営業所等（平成30年3月31日現在）

本　　社	東京都港区港南一丁目8番15号
支　　店	首都圏土木支店・首都圏建築支店・国際支店（東京都） 東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支店、九州支店（福岡県）
海外事務所	ブルネイ、パキスタン
そ の 他	技術研究所（千葉県）

8．従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
1,322名	増189名	46.1歳	19.4年

（注）　従業員数が増加している主な理由は、子会社の増加によるものであります。

9．主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社北陸銀行	1,300百万円
株式会社横浜銀行	1,300百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数・発行済株式総数および株主数（平成30年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	400,000,000株	193,104,360株	41,303名

（注） 発行済株式総数は、自己株式586,364株を含んでおります。

2．大株主（平成30年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,772	6.1
トビシマ共栄会	7,020	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,967	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	3,896	2.0
飛島建設株式会社自社株投資会	3,162	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	2,960	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	2,709	1.4
ＭＳＣＯ ＣＵＳＴＯＭＥＲ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	2,588	1.3
山田紘一郎	2,200	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,970	1.0

(注) 持株比率は自己株式（586千株）を控除して算出しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊藤　寛治	
代表取締役社長（執行役員社長）	乗京　正弘	
代表取締役（執行役員副社長）	中出　裕康	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当 株式会社Ｅ＆ＣＳ取締役
取締役（執行役員副社長）	奥　雅文	
取締役（専務執行役員）	伊藤　淳	土木事業本部長、震災復興担当、調達担当 株式会社Ｅ＆ＣＳ取締役
取締役（常務執行役員）	寺嶋　安雄	管理本部長、コンプライアンス担当
取締役	品治　利典	
取締役	柴山　斐呂子	理工図書株式会社代表取締役社長
常勤監査役	松島　洋	
常勤監査役	萩迫　隆	
監査役	小棹　ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所税理士 株式会社建設技術研究所社外取締役 メタウォーター株式会社社外取締役
監査役	後藤　出	シティユーワ法律事務所弁護士

（注）
1. 取締役品治利典および柴山斐呂子は、社外取締役であります。
2. 監査役小棹ふみ子および後藤出は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役萩迫隆は、長年にわたり当社の経営管理、経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小棹ふみ子は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役品治利典および柴山斐呂子、監査役小棹ふみ子および後藤出を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

2．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	136,776千円（うち社外取締役　2名　8,400千円）
監査役	4名	35,760千円（うち社外監査役　2名　9,600千円）
合　計	12名	172,536千円（うち社外役員　4名　18,000千円）

3．社外役員に関する事項

⑴　重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	柴　山　斐呂子	理工図書株式会社代表取締役社長	特別な関係はありません。
監査役	小　棹　ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所税理士 株式会社建設技術研究所社外取締役 メタウォーター株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
監査役	後　藤　　出	シティユーワ法律事務所弁護士	特別な関係はありません。

⑵　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取締役	品　治　利　典	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
取締役	柴　山　斐呂子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
監査役	小　棹　ふみ子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主として税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
監査役	後　藤　　出	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主として弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内　　容	報酬等の額
⑴　当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	68百万円
⑵　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

（注）　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記⑴の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるオープンブック採用工事に係る保証業務についての対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

⑴　会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議いたします。

・職務上の義務違反または職務懈怠があること
・会計監査人としてふさわしくない行為があること
・その他上記に準ずる事実

⑵　上記の他、当社の会計監査の実情および会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

連結貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部		
流動資産		**[80,257]**
現金預金	21,091	
受取手形・完成工事未収入金等	49,221	
有価証券	1,500	
未成工事支出金等	2,019	
繰延税金資産	1,162	
その他	5,274	
貸倒引当金	△11	
固定資産		**[21,763]**
有形固定資産		**(14,964)**
建物・構築物	6,440	
機械・運搬具・工具器具・備品	811	
土地	7,297	
リース資産	48	
建設仮勘定	366	
無形固定資産		**(633)**
投資その他の資産		**(6,165)**
投資有価証券	4,492	
その他	1,873	
貸倒引当金	△200	
繰延資産		**[1]**
株式交付費	1	
資産合計		**102,022**

負債の部		
流動負債		**[58,220]**
支払手形・工事未払金等	35,946	
未成工事受入金	6,034	
預り金	11,813	
完成工事補償引当金	201	
工事損失引当金	414	
その他	3,810	
固定負債		**[12,031]**
長期借入金	10,247	
退職給付に係る負債	1,152	
その他	631	
負債合計		**70,252**
純資産の部		
株主資本		**[30,734]**
資本金		**(5,519)**
資本剰余金		**(6,248)**
利益剰余金		**(19,415)**
自己株式		**(△448)**
その他の包括利益累計額		**[1,026]**
その他有価証券評価差額金		**(952)**
為替換算調整勘定		**(7)**
退職給付に係る調整累計額		**(66)**
非支配株主持分		**[8]**
純資産合計		**31,770**
負債純資産合計		**102,022**

連結損益計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	129,510	
開発事業等売上高	1,610	**131,121**
売上原価		
完成工事原価	115,239	
開発事業等売上原価	1,303	116,543
売上総利益		
完成工事総利益	14,270	
開発事業等総利益	307	14,577
販売費及び一般管理費		6,324
営業利益		**8,252**
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	
受取損害賠償金	23	
受取保険金	20	
保険解約返戻金	13	
その他	26	118
営業外費用		
支払利息	166	
シンジケートローン手数料	207	
その他	200	574
経常利益		**7,797**
特別利益		
固定資産売却益	13	13
特別損失		
減損損失	1,079	
その他	96	1,175
税金等調整前当期純利益		**6,635**
法人税、住民税及び事業税	1,109	
法人税等調整額	△502	607
当期純利益		**6,028**
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,024**

貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部	
流動資産	**[76,717]**
現金預金	20,015
受取手形	2
電子記録債権	7
完成工事未収入金	47,234
有価証券	1,500
未成工事支出金	1,478
繰延税金資産	1,162
その他	5,325
貸倒引当金	△8
固定資産	**[21,907]**
有形固定資産	**(13,920)**
建物・構築物	6,011
機械・運搬具	385
工具器具・備品	140
土地	6,997
リース資産	25
建設仮勘定	360
無形固定資産	**(377)**
投資その他の資産	**(7,609)**
投資有価証券	4,482
関係会社株式	1,530
長期貸付金	325
破産更生債権等	0
長期前払費用	53
その他	1,419
貸倒引当金	△200
繰延資産	**[1]**
株式交付費	1
資産合計	**98,626**

負債の部	
流動負債	**[55,401]**
支払手形	1,902
電子記録債務	11,468
工事未払金	20,722
未払法人税等	814
未成工事受入金	5,589
預り金	11,800
完成工事補償引当金	202
工事損失引当金	414
その他	2,487
固定負債	**[11,700]**
長期借入金	10,000
繰延税金負債	114
退職給付引当金	1,153
その他	433
負債合計	**67,102**
純資産の部	
株主資本	**[30,571]**
資本金	**(5,519)**
資本剰余金	**(6,248)**
資本準備金	2,980
その他資本剰余金	3,268
利益剰余金	**(19,251)**
その他利益剰余金	19,251
繰越利益剰余金	19,251
自己株式	**(△448)**
評価・換算差額等	**[952]**
その他有価証券評価差額金	**(952)**
純資産合計	**31,523**
負債純資産合計	**98,626**

損益計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	127,077	
開発事業等売上高	1,139	**128,216**
売上原価		
完成工事原価	113,460	
開発事業等売上原価	776	114,236
売上総利益		
完成工事総利益	13,617	
開発事業等総利益	363	13,980
販売費及び一般管理費		5,719
営業利益		**8,260**
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
受取損害賠償金	23	
受取保険金	19	
その他	20	103
営業外費用		
支払利息	163	
シンジケートローン手数料	207	
その他	183	554
経常利益		**7,810**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
減損損失	888	
その他	84	972
税引前当期純利益		**6,840**
法人税、住民税及び事業税	1,044	
法人税等調整額	△510	534
当期純利益		**6,305**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

飛島建設株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　本　健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草　野　耕　司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

飛島建設株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　本　健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草　野　耕　司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

飛島建設株式会社　監査役会

常勤監査役　松　島　　洋 ㊞

常勤監査役　萩　迫　　隆 ㊞

監　査　役　小　棹　ふみ子 ㊞

監　査　役　後　藤　　出 ㊞

（注）監査役小棹ふみ子及び監査役後藤出は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

完成工事紹介

土 木



道路橋りょう整備(再復)
工事(八木沢トンネル)
福島県
発注者：福島県



沼南調整池築造工事
千葉県
発注者：北千葉広域水道企業団

建 築



ヒューリック板橋ビル
東京都
発注者：ヒューリック株式会社



学校法人駒場学園 新世紀会館
東京都
発注者：学校法人駒場学園

トピックス

「働き方改革システム×ECビジネス」の展開に向け、共創プラットフォーム「e-stand」を開発
建設現場を手始めに、新たな生産性向上サービスをスタート

飛島建設株式会社グループと株式会社WillSmart（代表取締役社長：石井 康弘）の２社は、「e-stand」を共同開発し、2018年4月に業務提携に関する基本合意を行いました。e-standは、働き方改革のシステムを備えるだけでなく、EC（電子商取引）機能を併せ持つ共創プラットフォームとして、新たなサービスを提供いたします。

昨今の社会的課題として、労働人口の減少による労働力の確保が深刻化する中、働き方改革を行うことで労働時間を短縮し、生産性向上に取り組み、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要となっております。e-standは、この課題解決のために進化版サイネージとして開発されました。

働き方を改革するサポートシステムとして、今までのデジタル技術を高機能化し、EC機能と組み合わせて、労働時間を短縮させることで生産性向上を推進します。

また、これまでは、配達先の指定が困難で難しい、例えば建設現場やイベント会場などの有期的な場所にe-standを設置することで、EC購入の新たな場を提供することが可能となります。

e-standは、働き方を改革するサポートシステムやEC機能を組み合わせただけでなく、公的機関・情報通信業・卸販売業/小売業・金融業・保険業・サービス業などと連携できる共創プラットフォームとして有効なファシリティシステムとなり、いずれは建設現場以外のホテル・病院・学校などにもサービスの展開を検討してまいります。

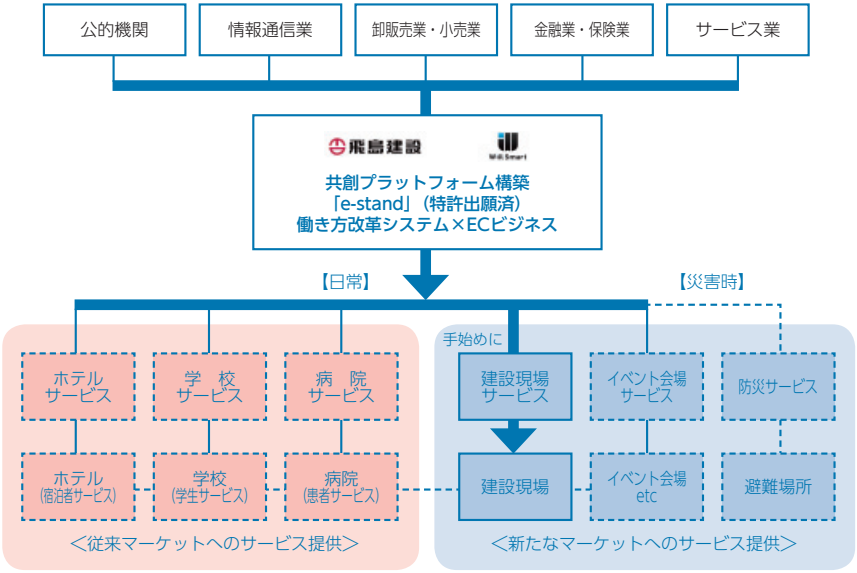

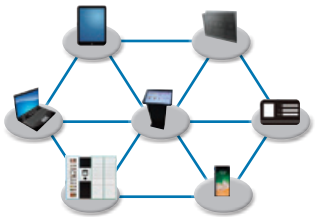

■共創プラットフォームスキーム図

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み

環 境 Environment

地産地消型エネルギー事業の一角を担っています

小水力発電とは川や農業用水路などを流れる水の力を使って発電する再生可能エネルギーの一つです。環境負荷が小さく、「地産地消」のエネルギー源として普及促進が期待されています。当社は建設業で培った知見を活かし、調査・設計から建設まで行うEPC事業を推進するとともに、事業者として発電事業にも取り組んでいます。

＜落合平石小水力発電所＞

既存のかんがい設備を活用した小水力発電所です。2016年4月より運転を開始し、電力会社の送電網を通じて売電しています。

所在地：岐阜県中津川市

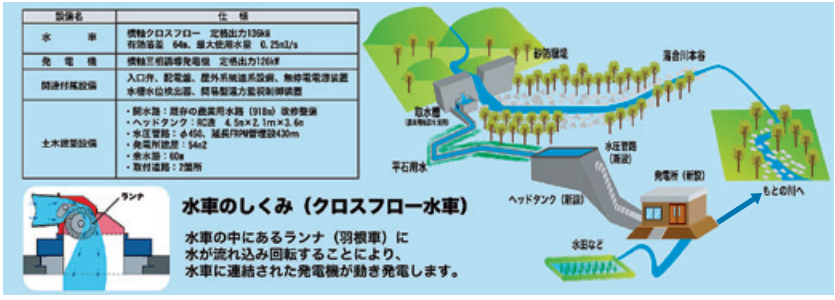

社 会 Social

南極地域観測隊の一員として地球環境研究の礎を築いています

日本の南極観測は1957-58年から始まり、60年が経過しました。南極は、地球環境の成り立ちや気候変動を知る上で最適な場所であり、過去の気候・環境の記録が氷中に保存されていることから、「地球環境」の研究において情報の宝庫と考えられています。

日本の南極観測の活動拠点である昭和基地は、南極大陸氷縁（アイスエッジ）から4km沖に位置する東オングル島にあり、観測最低気温は－45.3℃にまで達します。

当社は、この南極観測に36次隊から参加し、24年間、主に昭和基地の建設作業の中心で活躍してきました。近年、昭和基地に建設される建物は、ソーラーパネルなどを備え、環境に配慮したものとなっております。当社は特有の厳しい気象条件の中、この基地の建設オペレーションにおいて、中心的な役割を担い、南極における数々の研究・観測に貢献しています。

ガバナンス governance

透明性に磨きをかけて健全な経営を目指します

経営環境・社会環境の変化に迅速かつ的確に対応すべく、経営の効率性、健全性および透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

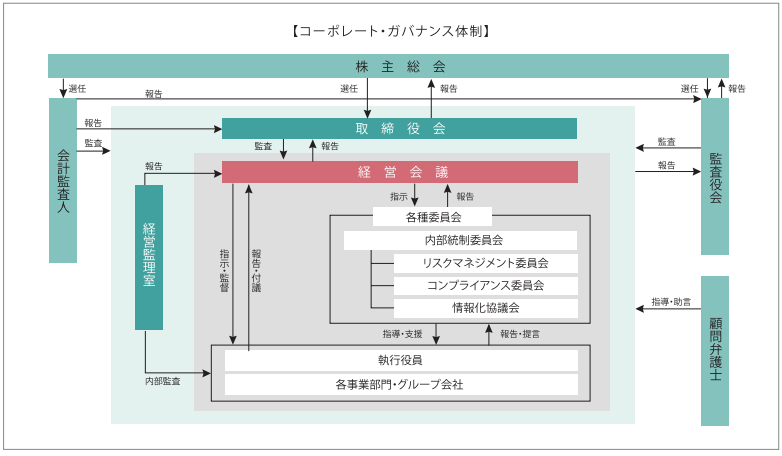

当社のコーポレート・ガバナンス体制

年数	隊次	隊別	派遣年	職種
1	36	夏	1994 ～ 1995	建築
2	37	夏	1995 ～ 1996	建築
3	38	夏	1996 ～ 1997	建築
4	39	夏	1997 ～ 1998	建築
5	40	夏	1998 ～ 1999	建築
6	41	夏	1999 ～ 2000	建築
7	42	夏	2000 ～ 2001	建築
8	43	越冬	2001 ～ 2002	建築
9	44	夏	2002 ～ 2003	建築
10	45	－	－	－
11	46	越冬	2004 ～ 2005	建築
12	47	夏	2005 ～ 2006	建築
13	48	夏	2006 ～ 2007	土木・建築（2名）
14	49	夏	2007 ～ 2008	土木
15	50	夏	2008 ～ 2009	土木
16	51	夏	2009 ～ 2010	建築
17	52	夏	2010 ～ 2011	建築
18	53	夏	2011 ～ 2012	建築
19	54	夏	2012 ～ 2013	建築
20	55	夏	2013 ～ 2014	建築
21	56	夏	2014 ～ 2015	建築
22	57	夏	2015 ～ 2016	建築
23	58	夏	2016 ～ 2017	建築
24	59	夏	2017 ～ 2018	建築

活動実績

撮影者：近藤一海



基本観測棟工事



昭和基地主要部



昭和基地オーロラ



倉庫棟改修工事

会社概要

会社の概要（平成30年３月31日現在）

創業	明治16年
会社設立	昭和22年３月
資本金	5,519,942,968円

本社・支店等の所在地（平成30年３月31日現在）

本社　〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8300

技術研究所　〒270-0222
千葉県野田市木間ケ瀬5472
Tel.04-7198-1101

東北支店　〒981-8540
宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53
Tel.022-275-9951

首都圏土木支店　〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8360

首都圏建築支店　〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8370

名古屋支店　〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル
Tel.052-218-5760

大阪支店　〒541-0045
大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン日本興亜道修町ビル
Tel.06-6227-6200

九州支店　〒810-0004
福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル
Tel.092-771-3563

国際支店　〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8390

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所（証券コード：1805）
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル　0120-288-324 （土・日・祝日を除く9:00～17:00）
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店・プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）

単元未満株式の買取・買増手数料　無料

公告方法　電子公告（http://www.tobishima.co.jp/）
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載、および臨時報告書で開示いたします。
決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様の声をお聞かせください

当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記ＵＲＬにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。
所要時間は5分程度です。

http://www.e-kabunushi.com
アクセスコード ●●●●

いいかぶ　検索

空メールによりURL自動返信　kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。（タイトル、本文は無記入）アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。

●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。
ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝（図書カード500円）を進呈させていただきます

※本アンケートは、株式会社 a2media（エー・ツー・メディア）の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
（株式会社 a2mediaについての詳細　http://www.a2media.co.jp）
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただき、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。
●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」
TEL:03-5777-3900（平日 10:00～17:30）MAIL:info@e-kabunushi.com

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）
西棟　3階　ＫＳＰホール
電話　044-819-2211（代表）

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

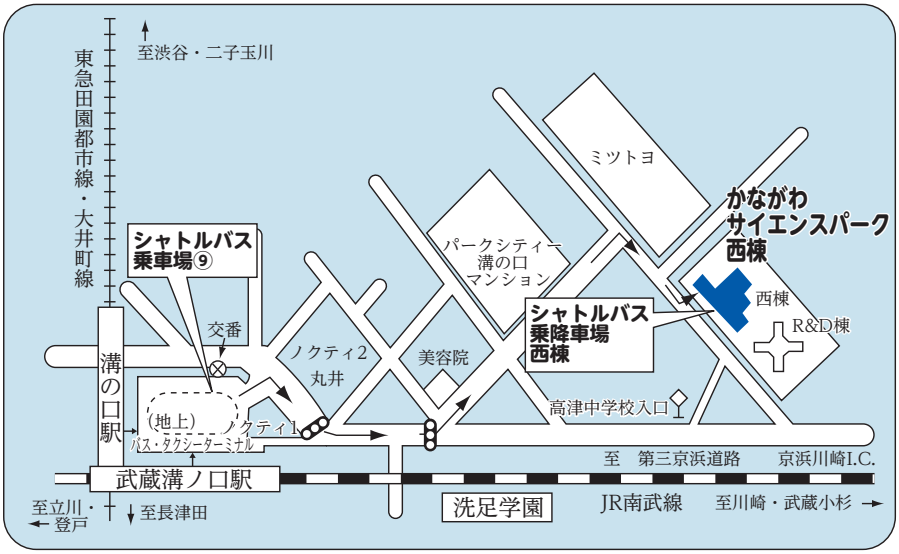

交　　通

東急田園都市線・大井町線　溝の口駅より徒歩約15分
ＪＲ南武線　武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

溝の口駅、武蔵溝ノ口駅からのシャトルバスをご利用ください。
・北口のバスターミナル（地上）⑨番乗車口より乗車。（所要時間約5分）
・⑨番乗車口付近に当社の案内がおりますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。